

# 貸借対照表

2015年3月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I. 流動資産	<b>2,823,018</b>	I. 流動負債	<b>3,890,428</b>
現金及び預金	1,416,259	買掛金	343,140
売掛金	230,659	一年以内返済予定長期借入金	1,779,000
たな卸資産	259,878	未払金	862,828
前払費用	85,448	未払費用	316,772
未収入金	108,837	未払消費税	207,469
預け金	442,789	前受収益	73,419
繰延税金資産	113,976	預り金	64,487
その他	166,673	賞与引当金	220,283
貸倒引当金	△ 1,503	販売促進引当金	10,200
II. 固定資産	<b>4,641,578</b>	資産除去債務	12,828
1. 有形固定資産	<b>2,106,208</b>	II. 固定負債	<b>3,384,019</b>
建物	1,510,896	長期借入金	3,267,500
構築物	21	預り保証金	116,519
車両運搬具	55	<b>負債合計</b>	<b>7,274,447</b>
工具、器具及び備品	305,681	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	205,000	I. 株主資本	<b>190,149</b>
建設仮勘定	84,553	1. 資本金	<b>10,000</b>
2. 無形固定資産	<b>111,966</b>	2. 資本剰余金	<b>141,770</b>
ソフトウェア	98,835	3. 利益剰余金	<b>38,379</b>
電話加入権	13,131	その他利益剰余金	38,379
3. 投資その他の資産	<b>2,423,404</b>	(うち当期純利益)	(△ 236,268)
関係会社株式	15,000	<b>純資産合計</b>	<b>190,149</b>
敷金保証金	1,501,470	<b>資産合計</b>	<b>7,464,597</b>
長期貸付金	7,132	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,464,597</b>
関係会社長期貸付金	825,862		
長期前払費用	56,453		
繰延税金資産	17,802		
貸倒引当金	△ 316		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・原材料 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・・・10～65年

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・2～8年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

- ・フランチャイズ権 契約期間に基づき償却する方法を採用しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 販売促進引当金

主に販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) 外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

### (6) 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。